



平成 15 年度 津江中学校卒業式  
 3月5日(金)平成15年度津江中学校卒業式が行われ、卒業する27名一人一人に卒業証書が手渡されました。  
 卒業されたみなさん津江中学校3年間での思い出を忘れず、これからも頑張ってください。

## 中津江の人口と世帯数 (2月末現在)

人口	1,355人	- 1
男	657人	- 2
女	698人	+ 1
世帯数	504戸	± 0

## もくじ

- 2 ..... 市町村合併について (第七回)
- 3 ..... 第13回日田市郡合併協議会
- 4 ..... 中津江小学校児童会選挙 他
- 5 ... 郵便等による不在者投票が変わります! 他
- 6 ..... 人権について考える(その11)
- 7 ..... Dave's cosy corner
- 8 ~ 10 ..... お知らせ掲示板

# 市町村合併について (第七回)

## 市町村合併まで「あと一年」



坂本 休 村長

これまで村内各地区において三回に渡り、市町村合併に伴う座談会を開催し、進行している協議の状況等説明・質疑を行ってきました。また中津江村合併検討協議会も三回開催してきたところです。

座談会の折に、「日田市郡合併協議会事務局が発行している『むつみ』は、しっかりと読んでください。」とお願い申し上げます。

市町村合併については、概ねご理解いただけたこと存じますが、肌で感じるより市町村合併という不安の方が大

きいのではないかと思えます。

しかし、急を要するように浮揚してきた市町村合併の事の起こりは、国で取組んでいる行財政改革の中で、「地方分権は行財政改革であり、地方分権の推進には、市町村合併が最も重要である」とされる一方、三位一体の財政改革の内容は、中津江村のような小規模人口の自治体は、真っ先に財政・財源面で市町村合併の対象となり、更に合併後における基礎自治体の人口規模が一万人以上と言われる点から考えると小さな村や町は、合併することを余儀なくされます。

この地方分権や三位一体の改革は、身近な村や地域社会など私達を取り巻く環境にも時代の変化となり到達していることを受け止めざるを得ません。

そのような中、日田市郡での合併を行う条件整備として、二千余りにのぼる協議項目があります。その項目を五十四項目に整理し協議を進めてきました。

しかし、五十四項目の協議事項の中には、今後調整を要する項目も数項目あります。

二月二十六日の第十三回日田市郡合併協議会は、昨年十一月より協議を行っている合併方式について協議を行いました。

この合併方式には、ご周知のとおり「新設合併」と「編入合併」の二つの方式があります。

これまで日田郡としては「新設合併」を日田市は「編入合併」を主張して今日に至ってまいりました。

先般から村内で行ってきた、市町村合併懇談会におきま

ても、村民の皆様方に中津江村は「新設合併」の主張していく旨を申し上げてきました。しかしながら、このままでは平行線を辿るだけで日田郡として、また中津江村においても望ましくないと思料し熟慮の末、日田郡各町村の合意の上で、「編入合併」を選択することになりました。

この選択は、合併後の新市が日田郡・市お互いに協力し住民の発展にとって幸せになる筋道として誠意をもって熟慮の結果の選択であります。

また、時を得ましてご報告させていただく機会を持ちたいと存じておりますが、村民皆様方へご迷惑とお世話をお掛けしますことに対しまして、心より感謝とお詫びを申し上げて報告とさせていただきます。



# 日田郡5町村「編入方式」を選択 第13回日田市郡合併協議会で編入合併方式を確認



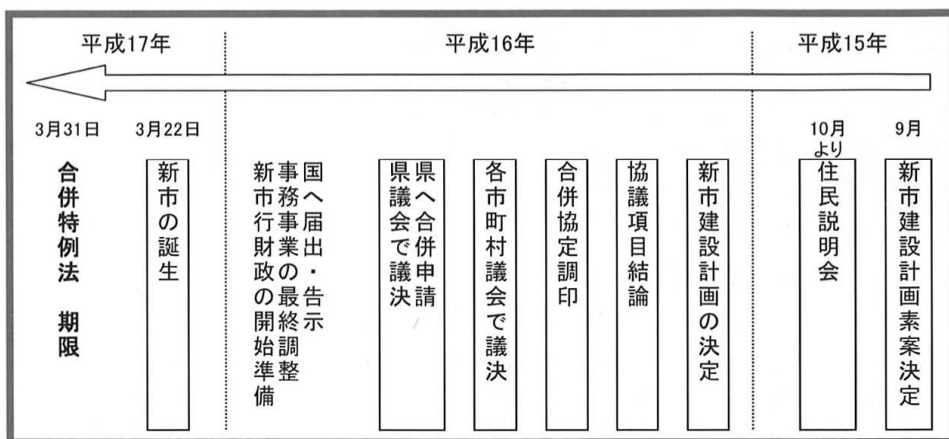
日田市郡合併協議会は、二月二十六日（木）に日田市役所において第十三回の協議会を開催しました。

今回の協議会では、「編入」か「新設」で焦点になっていた合併方式について、日田郡町村会長である坂本休村長から日田郡五町村が「対等を基本理念として編入方式を選択した。」と表明しました。

協議会終了後、坂本村長と大石市長は記者会見し、坂本村長は「新市が一体となって発展するよう、新市の市長には郡部の住民に対し施策を出していただきたい。」と述べ一方、大石市長は郡部の編入方式の受け入れに対し「忍びがたきを忍んで、決断していただいたので、最善の努力をしていきたい。今後はその意向を充分尊重したい。各自治体の財政・事業内容を精査し、何が重要課題かを把握したうえで、郡部に向き何らかの意思表示をしたい。」との考えを示しました。



## 日田市郡合併までのスケジュール



第十一回協議会で日田市郡の合併期日は、平成十七年三月二十二日と確認されました。



## 大人の選挙を体験 中津江小学校児童会選挙

二月十七日(火) 中津江小学校で児童会役員の選挙が行われ、初めての試みとして「大人の選挙投票がどのようなものか」を身近な選挙で実体験するため、国・県や村選挙で行われる方法により児童会役員選挙の投票が行われました。

今回、児童会長・副会長・議長については、立候補者がそれぞれ一名だったことから信任投票を行い、書記のみ選挙となりました。

投票では、投票用紙交付係や投票管理者も全て児童が行い、投票する箱も実際選挙で使用される箱を使用することから役場より、森本議事事務局長が投票にあたっての指導や注意事項などを話した後に全校児童



による投票を行いました。いつも行っている選挙と異なることから、児童の中には「ドキドキする」と緊張するなどの言葉が聞かれました。

## 中津江村B&G海洋センター プール・体育館部門で海洋センター表彰

二月十日(火) 笹川記念館国際会議場(東京都)においてB&G全国サミット『海洋センター首長会議』が行われ、坂本村長が出席しました。

今回の会議では、海洋センター表彰も同時に行われ、国内に四八〇施設ある海洋センターの中で中津江村B&G海洋センターが、体育館とプールの施設別利用率で、海洋センター(優良海洋センター)表彰を受けました。



この表彰は、海洋センター施設全体の評価部門と各施設別(艇庫、プール、体育館別)の利用者数を各市町村の人口から利用率を算出した部門があり、今回表彰を受けた中津江村B&G海洋センターの利用率は、昨年度体育館が三二・六七・五%(利用者数四四、五〇三人)、全国一位)、プールが七八七・八%(利用者数一〇、七三〇人)、全国三位)という高い利用率が評価されたものです。

## 百日紅(サルスベリ)を 寄贈していただきました

二月二十八日に徳永貞子様(国東町)から、百日紅(サルスベリ)の大苗約三〇〇本を鯛生金山へ寄贈していただきました。

この百日紅(サルスベリ)の苗は、貞子様の亡き夫である章様が「鯛生金山へ植えてもらえば、お客様が益々中津江村を好きになってくれるのではないかと」と、丹精こめて育てていたそうです。

鯛生金山では、周辺の緑化木として植樹した花種の少ない夏に美しく咲いてくれるようまた、訪れる方々に感動してもらえようような大木になるよう大切に育てていきます。



### 百日紅(サルスベリ)の名前の由来

ミソハギ科で、夏キョウチクトウとともに夏を代表する花で、次々と開花して長い間花が楽しめることからこの名前がついたそうです。

## 公民館講座発表会

3月7日（日）村民ホールで公民館講座発表会が行われ、今年度公民館講座で練習・作成した成果を披露しました。



## なかつえ保育生活発表会

2月28日（土）村民ホールでなかつえ保育園生活発表会が行われ、練習した劇や歌、踊りなどの成果を披露しました。



## 郵便等による不在者投票が変わります！

公職選挙法の一部が改正され、郵便等による不在者投票について、その対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が新たに創設されました。

### 郵便等による不在者投票の対象者拡大

今回の改正により、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。なお、「郵便等投票証明書」は、投票の才に必ず必要となりますので、忘れずに申請して下さい。

### 郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら記載することができない者として定められた次の①又は②に該当する方は、あらかじめ市町村の選挙管理委員会の委員長に届けた者（選挙権を有するものに限る）に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

- ①身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚障害の程度が1級である者として記載されている者。
- ②戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦争病者手帳に上肢又は視覚障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者。

代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付に加えて、あらかじめ手続きが必要となります。

この改正内容は、平成16年3月1日より施行され、代理記載の方法による投票については、同日以後その期日を公示又は告示される選挙から行うことができます。

なお、詳しい内容及び方法については、中津江村選挙管理委員会までお問合せ下さい。

# 人権について考える

## (その11) ～人権を豊かにするために～

これまでの社会の中のさまざまな人権の課題を考えてきました。

私たちの社会にはたくさんの人々が生活しています。誰一人として同じ人はいません。いろいろな考えや個性にあふれた社会です。このような多様性を認めあえる社会こそが人権を尊重できる社会なのです。

みんなが自分らしい生き方をしたいと思っています。自分のやりたいことを探し、自分ができることを見つけ、そこで自分の力を活かす。こうした自己実現ができる社会は、人権が尊重される社会であることがわかります。

このような理想的な社会の中をもっと見てみましょう。

- みんなが自分をかけがえのない存在として認める…セルフ・エスティーム（自尊心・自尊感情）をみんなが育てあう。
- みんな自分のことは自分で決められる…自己決定をみんなが認めあう。
- 人として生きていく力を心の内側からくみ出していく…エンパワメントをみんなが支える。

日本国憲法の中にも人権を豊かにするうえでのキーワードがあります。第13条の「幸福を追求する国民の権利」という言葉です。

「人権とは、みんなが自分の幸福を追い求め、それをみんなで支えあう社会の仕組みである」と言い換えられるのではないのでしょうか。

世界人権宣言は、その前文で「人権の尊重は普遍的に承認されるべきであり、人類の共通の基準である」ということを明らかにしています。また、日本国憲法は、「基本的人権は、人類多年にわたる努力の結果であり、侵すことのできない永久の権利である」ということを明らかにしています。

人権を尊重し、人権を豊かにするのは、社会をつくっている私たち一人ひとりであることがよくわかります。



**人権教育関係の図書が入りました**

中央公民館に、新しい人権教育関係の本（三十二冊）とビデオ（一卷）を購入しました。

貸し出しを希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

### 購入した本

- ・性と生をどう教えるか
- ・AIDSをどう教えるか
- （第二版）
- ・思春期理解とこころの病
- ・部落史に学ぶ
- ・はじめての和太鼓演奏
- ・つくて知ろう かわ
- 皮・革「かわと小物」
- ・「私」のない私
- ビデオ
- ・ハイスクールウォーズ
- ・高校生のこころとジェンダー
- ・人権百物語
- ・差別語を考えるガイドブック
- ・放送禁止歌
- ほか二十二冊



# DAVE'S COSY CORNER

## 外見と実用性



国際交流員  
デビッド・ヘイドン氏

最近は多くの方がインフルエンザにかかっているみたいですね！

私もこの間インフルエンザにかかり、仕事を1週間も休まなければなりません。大変苦しい思いをしましたが、皮肉なことにインフルエンザのおかげで、また少し日本人の考え方を分かるようになってきました！

私が今まで旅行した国で、医者以外の方がマスクをかける国は、日本だけでした。医者以外で、マスクをかける人達を初めて見たとき、本当に面白いと思いました。医者以外の方がマスクをしている姿を見て私は、重病の日本人が沢山いるなど思いました。でも最近、風邪でもマスクをかける人が多いということが分かってきたときは本当にびっくりしました。

大変失礼なことかもしれませんが、“あまり重病じゃないのにマスクをしている”と思いました！

私はマスクを全然使いません。イギリスで育ったからだと思いますが、マスクの効果性について少し疑問に思っているからです。マスクが科学的に100%効果的なものかどうかということではなく、日本人は風邪にかかった時、周りの人達にうつさないよう迷惑をかけないようにするためにマスクをかけるので、日本人の方が欧米人より他人への思いやりが深いかもしれないということです。

イギリスの場合では、風邪にかかってもマスクをかけたりしません。他人にあまり気をつかわないわけではないけれど、自分のことをカッコ悪く見せたくないからだと思います。



イギリスでは、風邪を防ぐための場合でもマスクをかけません。日本で私がインフルエンザにかかった時、医者にマスクをかけさせられました。その時私は本当にはずかしかったので、“みんなからジロジロみられないのかな？”と不安に思いました。

少し別の話になりますが、最近イギリスで傘付きの帽子が発明されたそうです。それは本当に便利だと思います。

両手が使え買い物をした時など、沢山の荷物を運んだりするのに楽だと思います。私的には、マスクと傘付き帽子は、役に立つものと思いますが、あまりカッコよくないものだと思います。たぶん、イギリスで育った私は、自分の外見について考えすぎるのかもしれませんがね。

# お知らせ掲示板

## 労災保険制度の相談受けます

財団法人労災保険情報センター（R I C）では、労災保険制度全般（労災保険給付、労災医療等）のご相談をお受けしております。相談は、無料で秘密は厳守します。

当財団は、厚生労働省の委託を受けて相談業務を行っております。お気軽にご相談ください。

### 【問合せ先】

財団法人 労災保険情報センター（R I C）  
大分事務所

〒870-0023

大分市長浜 2丁目 14-26

日生大分ビル 5F

電話：097-533-8036 FAX：097-533-8039

フリーダイヤル：0120-633-020

## 無料日曜公証法律相談の開催

日田公証役場では、毎月2回日曜日に「無料公証相談」を開催しています。

相談担当：日田公証役場公証人

申 込：平日に事前電話受付します

（予約電話番号：0973-24-6751）

相 談 日：4月4日・18日、5月9日・16日

（いずれも日曜日）

場 所：日田公証役場

（日田市役所前交差点南東角）

相談内容：遺言・相続、高齢者等の財産管理、  
土地・建物の賃貸借、金銭貸借、  
離婚、尊厳死宣言など

相談時間：午前9時～午後5時

（1組約1時間）

## 平成16年度 危険物取扱者試験（第1回）の実施

平成16年度 危険物取扱者試験（第1回）を下記のとおり実施します。

1. 実施機関：（財）消防試験研究センター大分県支部
2. 開催日時：平成16年6月20日（日）午前10時試験開始
3. 試験会場：日田市会場・・・大分県立日田林工高校（ほか県内9会場で実施）
4. 試験種類：甲種・乙種（全類）・丙種
5. 願書の配布：平成16年3月8日（月）から各機関において配布します。
  - ・大分市消防局・東・南署（予防課）
  - ・県下各地地域消防本部予防課
  - ・県消防防災課（県共同庁舎8階）
  - ・（財）消防試験研究センター大分県支部
6. 願書受付：平成16年4月15日（木）～4月26日（月）
7. 願書の提出先：

（財）消防試験研究センター大分県支部（電話 097-537-0427）

〒870-0023 大分市長浜町2丁目12の10 昭栄ビル2階 まで



御寄付お礼

◆社会福祉協議会へ

〈寄付〉

大分県商工会女性部連合会

車いす 一台

〈香典返し〉

石川 五次 様

三〇、〇〇〇円

〈香典返し〉

桑野 民行 様

一〇〇、〇〇〇円

〈香典返し〉

高野 ハナ子

五〇、〇〇〇円

慶 弔

●お悔やみ申し上げます。

中川内

栗野 篤 様

（享年七十八歳）

八 所

高野 征五郎 様

（享年六十二歳）

田ノ原

長谷部 雍彦 様

（享年六十八歳）

※「御寄付お礼」及び「慶弔」  
につきましては、二月末日ま  
でに受付・確認済の方を掲載  
しています。



## ホームヘルパー 2 級養成研修の実施について

日 時：平成16年4月17日～6月27日までの土・日曜日  
 場 所：ヘルパーステーション虹の家 常設会場（日田市）  
 募集人員：30名  
 対 象 者：全日程を受講できる方  
 受 講 料：73,500 円（テキスト代・実習費を含む。税込）【教育訓練給付金制度（厚生労働省）有】  
 申込締切：平成16年4月10日（土）  
 申 込 先：日田地域福祉事業所「ヘルパーステーション虹の家」  
 〒877-0071 日田市玉川3丁目1479-3（電話：25-5011、FAX：25-5012）  
 申込方法：所定の申込書を郵送又はFAX（申込書は、各市町村役場に置いてあります。）

## 平成16年度技能検定試験（前期）開催のお知らせ

技能検定は、労働者の持っている技能を一定の水準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。大分県では平成15年前期までに全職種において29,042名が合格し、各分野で活躍しております。試験は、毎年1回行い、特級、1級、及び単一等級の合格者には労働大臣名、2級及び3級の合格者には都道府県知事名の合格証が交付され「技能士」と称する事ができ、他の国家試験や免許等に対して、それぞれの職種において各種の特典が与えられています。

- ・申請書受付期間：平成16年4月5日(月)～4月16日(金)まで
- ・実技試験問題公表：平成16年6月7日(月)
- ・実技試験実施日：平成16年6月14日(月)～9月5日(日)まで
- ・学科試験実施日：平成16年8月1日(日)、8月22日(日)、8月29日(日)、9月1日(水)、9月5日(日)
- ・合格発表日：平成16年10月5日(火)〔※3級のみ平成16年9月1日(水)〕
- ・技能検定実施職種：

【1・2級】（36職種61作業）園芸装飾、造園、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、建築機械整備、婦人・子供服製造、布はく縫製、家具製作、建具制作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳制作、防水加工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、表装、塗装、フラワー装飾、広告美術仕上げ

【単一等級】（2職種2作業）路面標示施工、塗装調色

【3級】（8職種9作業）園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、機械保全、電子機器組立て、とび、商品装飾展示

- ・申請書及び受験案内備付場所：  
大分県職業能力開発協会、各市町村役場商工担当課、各商工会・商工会議所、大分県労政能力開発課、各高等技術専門学校、職業能力開発促進センター、建設業協会各支部等
- ・申請書受付場所：大分県職業能力開発協会（電話：097-542-3651、FAX：097-542-0996）  
〒870-1141 大分市大字下宗方字古川1035番地1

## 日田警察署・日田地区防犯協会からのお知らせ

### 「オレオレ詐欺」・「債権回収詐欺」に気をつけて！

◎息子や孫を装って金銭を要求する詐欺事件が多発しています！！

最近、数人で「泣き役の息子」「警察官」「弁護士」「医師」等を装うこともあります。

～電話の声にだまされないために～

- ・電話を受けたら、相手から名前を名乗らせるようにしましょう。
- ・相手の話を聞いても慌てないようにしましょう。
- ・電話を切った後、本人又は家族に必ず事実かどうか確認しましょう。  
確認できないうちは、お金を振り込まないようにしましょう。

※少しでも「おかしい」と思ったら直ぐ警察に通報してください。

◎「債権回収詐欺」や「年金過払い」名目の詐欺事件被害も！！

ハガキなどを郵送し、連絡があった人からお金をだまし取る詐欺事件も発生しています。

- ・不審な督促状などは無視し、絶対に相手に連絡しないようにしてください。
- ※不安な場合は、各相談機関や警察に相談してください。

日田警察署【電話23-2131】

## 敬老年金支給のお知らせ

村内に在住されている80歳以上の方を対象とする、中津江村敬老年金の平成15年度後期分（平成15年10月～平成16年3月）を**4月9日（金）**に支給します。

支払方法については、指定されている金融機関の口座へ入金します。

なお、金融機関の処理の関係で早い時間帯では、入金処理がされていない場合も予想されますので、できるだけ翌日以降に入金確認及び払出し処理をお願い致します。

**【問合せ先】 中津江村役場 住民課（電話54-3111）**

## 「消火栓や防火水槽」付近は、駐車禁止です！

消火栓や防火水槽は、その位置を示すために標識を掲げているものや蓋などにマーキングしているものがあります。これらの消防水利は定期的に調査を行っていますが、火災時に消火栓や防火水槽の付近に違法な駐車車両が障害となり、消火活動の妨げとなるケースがあります。

一刻を争う消火活動にみなさまのご協力をお願いします。

**※道路交通法で駐車を禁止している場所**

**消防水利の付近**

- ・消火栓から5m以内の部分
- ・消防用防火水槽の吸水口若しくは吸管投入孔から5m以内の部分
- ・消防用防火水槽の側端若しくはこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- ・指定消防水利（プール、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5m以内の部分

**その他**

- ・消防用機械器具置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの接する出入口から5m以内の部分
- ・火災報知器から1m以内の部分
- ・駐車車両の右側の道路上に3.5m以内の余地がない場所

**日田消防署大山出張所（電話52-2268）**

3月は、国民年金保険料収納強化月間です。

## 国民年金保険料はきちんと納めましょう



くわしくは、お近くの  
社会保険事務所まで  
お問い合わせ下さい。

毎月の国民年金保険料は、翌月の末日までに納めることになっています。納め忘れがあると、将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、年金が受けられない場合があります。

また、障害基礎年金や遺族基礎年金も支給されない場合もあります。国民年金保険料はきちんと納めましょう。

国民年金保険料の納付につきましては、便利な口座振替やお得な前納制度もありますのでご利用下さい。

くわしくは、お近くの社会保険事務所までお問い合わせ下さい。

## 編集後記

広報担当になって今月号で一年分作成したことになります。表紙やレイアウトを変更してみたり、写真を今までのファイルからデジカメへ変更してみたり、試行錯誤の一年でした。市町村合併の期限も来年の三月に迫り、「広報なかつえ」の名前で発行するのも残りわずかとなりそうです。これからも、できるだけ多くの村の情報をお伝えしたいと思っておりますのでよろしくお願致します。

## カメルーン代表対日本代表戦の写真販売

昨年11月にビックアイ（大分市）で行われた、キリンチャレンジカップ「カメルーン代表対日本代表」戦の写真販売の注文を行っています。

写真は、全部で20枚（サイズは3種類）役場正面玄関付近に展示していますのでご希望される方は早めに注文して下さい。

**注文予約締切：3月31日（水）**

【詳しい問合せ】

中津江村役場 出納室 片桐まで